

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第59期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ODKソリューションズ
【英訳名】	ODK Solutions Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝根 秀和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 3700
【事務連絡者氏名】	取締役人事財務部長 大塚 浩司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 0413
【事務連絡者氏名】	取締役人事財務部長 大塚 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ODKソリューションズ東京支店 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,898,519	5,337,969	5,151,966	5,412,052	5,500,750
経常利益 (千円)	387,169	613,344	553,359	695,053	509,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	258,645	307,543	365,587	474,245	194,186
包括利益 (千円)	478,704	296,110	626,863	352,015	53,458
純資産額 (千円)	4,813,538	5,052,004	5,596,871	5,866,908	5,735,242
総資産額 (千円)	7,184,946	7,158,084	7,487,887	8,276,284	8,030,087
1株当たり純資産額 (円)	590.62	616.25	682.72	715.66	699.53
1株当たり当期純利益 (円)	33.90	37.59	44.59	57.85	23.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	70.6	74.7	70.9	71.4
自己資本利益率 (%)	5.8	6.2	6.9	8.3	3.3
株価収益率 (倍)	15.5	13.4	11.0	13.0	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,086	681,241	742,373	715,174	917,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,141	203,274	539,770	621,937	533,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,499	463,100	405,927	234,772	422,208
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,274,703	2,289,570	2,086,246	2,414,256	2,375,832
従業員数 (人)	145	142	154	160	195
(外、臨時雇用者数)	(108)	(118)	(133)	(165)	(164)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,748,840	5,254,788	5,048,238	5,331,314	5,312,695
経常利益 (千円)	380,077	607,961	526,569	680,793	508,040
当期純利益 (千円)	259,213	309,605	349,214	464,990	204,167
資本金 (千円)	637,200	637,200	637,200	637,200	637,200
発行済株式総数 (千株)	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
純資産額 (千円)	4,864,724	5,105,253	5,633,747	5,894,528	5,771,843
総資産額 (千円)	7,229,703	7,202,593	7,509,139	8,294,305	7,949,422
1株当たり純資産額 (円)	596.90	622.75	687.22	719.03	704.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.97	37.84	42.60	56.72	24.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	70.9	75.0	71.1	72.6
自己資本利益率 (%)	5.7	6.2	6.5	8.1	3.5
株価収益率 (倍)	15.4	13.3	11.5	13.3	25.2
配当性向 (%)	29.4	26.4	23.5	17.6	40.1
従業員数 (人) (外、臨時雇用者数)	135 (105)	133 (114)	145 (126)	150 (149)	155 (148)
株主総利回り (%) (比較指標：日経225)	139.8 (113.5)	137.2 (112.1)	136.1 (100.0)	207.3 (154.3)	177.5 (147.1)
最高株価 (円)	571	686	596	825	906
最低株価 (円)	341	333	449	464	530

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年3月17日をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更し、2020年12月29日に同取引所市場第一部へ指定変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場変更以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)、市場変更以降は同取引所市場第二部、指定変更以降は同取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1963年4月	大阪電子計算株式会社（現 株式会社ODKソリューションズ）設立
1963年7月	大阪市東区（現 中央区）に本社移転
1964年9月	大学入試業務を受託、サービス開始
1965年4月	証券業務を受託、サービス開始
1990年5月	大阪市中央区に大阪センター開設
1992年4月	東京都中央区に東京営業所（現 東京支店）開設
1996年8月	東京都中央区に東京センター（現 東京支店）開設
1998年7月	株式会社オーディーケイ情報システム設立
2001年10月	「プライバシーマーク認定」取得（ ）
2003年2月	「ISMS認証」取得（ ）
2004年5月	「BS7799 - 2：2002認証」取得（ ）
2004年5月	株式会社オーディーケイ情報システム株式譲渡
2004年7月	東京都中央区に東京支店、東京センターを拡張、統合
2006年9月	商号を大阪電子計算株式会社より、株式会社ODKソリューションズに変更
2007年3月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2007年6月	「ISO/IEC27001認証」取得（ ）
2008年10月	本社移転（現在地）
2009年7月	株式会社エフプラス（現 連結子会社）の全株式取得
2013年6月	大阪証券金融株式会社が保有する当社全株式を売却
2013年6月	株式会社学研ホールディングスと業務・資本提携、同社が当社の筆頭株主となる
2014年11月	ナカバヤシ株式会社と業務・資本提携
2015年3月	東京都品川区に五反田オフィス開設
2016年8月	株式会社ファルコホールディングスと業務・資本提携
2016年9月	株式会社リアルグローブと業務・資本提携
2020年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2020年12月	東京証券取引所市場第一部に指定変更
2021年9月	株式会社ECS（現 連結子会社）の全株式取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

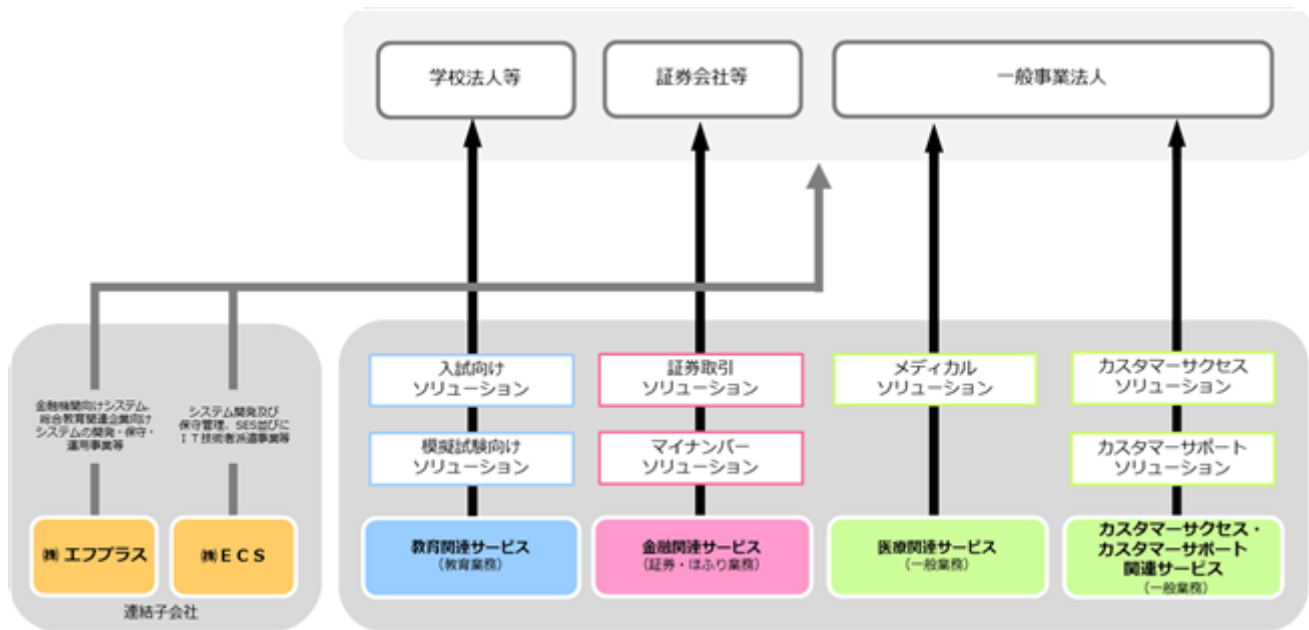
- （ ） プライバシーマーク認定、ISMS認証、BS7799 - 2 認証、ISO/IEC27001認証は、個人情報保護及び情報セキュリティに関する包括的な枠組み、規格であり、その取得は当社経営における重要な事項であります。プライバシーマークとは、（一財）日本情報経済社会推進協会が管理する、個人情報取扱いに関する認定制度であります。
- ISMSとは、情報セキュリティマネジメントシステムの略で、（一財）日本情報経済社会推進協会の「ISMS適合性評価制度」に基づいた認証制度であります。
- BS7799 - 2 とは、情報セキュリティマネジメントシステムに関する英国規格であります。
- ISO/IEC27001とは、BS7799 - 2 とISMSとの統一規格で、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成されております。当社は、主に学校法人、証券会社、一般事業法人等に対する各種の情報処理アウトソーシングサービスを提供しており、その内容は、システム運用、システム開発及び保守、機械販売で構成されております。2022年3月期の売上高構成比はシステム運用94.3%、システム開発及び保守3.8%、機械販売1.9%であります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

業務の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エフプラス	東京都品川区	50	金融機関向けシステム、総合教育関連企業向けシステムの開発・保守・運用事業等	(所有) 100.0	当社は同社にシステム開発及び保守といった情報処理サービスを委託しております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社ECS	広島市南区	36	システム開発及び保守管理 SES並びにIT技術者派遣事業	(所有) 100.0	当社は同社にシステム運用等の情報処理サービスを委託しております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社ボトス	大阪市中央区	2.5	ソフトウェアの企画、制作、開発、販売及びコンサルティング、その他付随業務	(所有) 80.0	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、提出会社及び連結子会社別の従業員数を記載しております。

2022年3月31日現在

区分	従業員数(人)
提出会社	155 (148)
連結子会社	40 (16)
合計	195 (164)

(注) 1. 人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を()外数で記載しております。

2. 前連結会計年度に比べ従業員数が35名増加しております。これは主に連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、全社情報を記載しております。

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155 (148)	41.2	13.1	6,501

(注) 1. 人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、他社からの出向者を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

電算労コンピュータ関連労働組合のODKソリューションズ支部が組織として存在しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「情報サービス事業を通じて、顧客の繁栄・社会の発展に貢献する。」ことを経営理念として掲げております。

経営の基本方針は、

1. 常に技術の向上を図り、優れたサービスを提供し、顧客のさらなる信頼を得る
2. 先を見据えたグローバルな視野で、未来を創造する
3. 働く喜び・生きがいを感じられる、魅力ある会社生活を実現する

としており、企業が成長・発展する原動力を「ヒトが生み出す付加価値」におき、人的資産に対する積極的な取り組みを通じて、すべてのステークホルダーの期待に応える成果を生み出していくといった強い思いを込めております。

また、これらを具現化するために、

- 「Chance チャンスを見つけ出し、必ず掴み取る意欲を持って」
- 「Change 変化を恐れず、柔軟な姿勢を持って」
- 「Compliance 全ての行動において、法令・社会規範・社内規則を遵守し」
- 「Challenge 高い目標を持って、常に挑戦し続けよう」

を全員の行動指針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、長期ビジョンを『ビジネスを、スマートにつなぐ。人生の、ストーリーをつむぐ。』と策定し、経営理念の実現に向け、企業グループとして目指す今後の方向性を整理しております。加えて、当社グループが提供する社会的価値を『データに、物語を。』と定義し、データプラットフォームとしての存在意義を明確にしております。今後10年間で当社グループは、人と組織や人と人、人とモノが制約なく、現実と仮想の垣根を越えて有機的につながる世界において、蓄積されるデータが、等身大の自分価値として活用でき、自分自身で未来を切り開いていける世界観の実現を目指しております。当社グループは、経営環境の変化等に適切に対応するため、毎年度改定するローリング方式により中期経営計画を策定しております。「2023年3月期～2025年3月期中期経営計画」は、ODKグループ経営の推進を主眼に置き、次のとおりとなっております。

業績目標（連結、2025年3月期目標）

営業収益：9,000百万円

経常利益：800百万円

配当：年10円の安定配当を堅持

基本方針

ODKグループ拡大

基本戦略

グループ全体での成長戦略推進

業績目標は、将来の業績の実現を保証するものではなく、不確実性やリスク要因が含まれているため、実際の業績は今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

ODK単体の基本方針、基本戦略は次のとおりとなっております。

基本方針

データビジネスによる新たな価値の創造

基本戦略

保有するデータ量・種類の拡大

経営戦略としては、従来からの情報処理アウトソーシングを中心としたシステム運用による安定的な収益を基盤にしつつ、データビジネスへの展開を強くすすめてまいります。データをより広いビジネス領域で活用するとともに、『UCARO®』をユーザが様々なサービスへアクセスできるプラットフォームとして育成し、利用者個人に寄り添い、より豊かな人生を実現するサポートを目指してまいります。

当社グループは、グループ全体での事業ポートフォリオに基づく成長投資を継続する方針であり、今後10年間で100億円規模の投資を実行します。資本投下領域の優先順位（キャピタルアロケーション方針）を次のように定めています。

- 1．データビジネスを中心とした次世代サービス創出に関連する投資
- 2．既存事業の収益性改善に資する投資
- 3．安定的かつ継続的な配当

(3) 経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、コアコンピタンスを活用できる新たな領域への進出も視野に入れてさらなる事業拡大を目指し、収益のトップラインを高めていく時期だと認識しております。そのため営業収益及び経常利益を重要指標と位置付けております。

また新たに、2023年3月期～2025年3月期中期経営計画の業績目標を踏まえ、投下資本利益率（ROIC）7.0%以上を目標値とし、新規投資及び収益性改善をすすめてまいります。なお、中期経営計画は毎年度改定するローリング方式であることから、ROIC目標値も毎年必要に応じて見直します。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2022年4月4日をもって「プライム市場」へ移行しております。2021年12月29日に公表した「上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を目指し、基準の充足に向けた取組みをすすめることが中長期的な課題であります。具体的には、将来の事業ポートフォリオ実現に向けた成長投資を積極的継続的に推進するとともに、グループが保有する経営資源の最大活用によるシナジー創出を図ってまいります。また、株式市場における認知度向上も重要な課題と捉えており、コーポレート・コミュニケーション活動を強化しつつ、ESG・SDGs関連施策の推進とコーポレートガバナンス・コードへの対応をすすめてまいります。

情報サービス業界においては、メタバース、Web3.0、NFTといった新たな技術とも概念とも言えるものが広がっており、多種多様なデータの蓄積と活用がより重要となっております。加えて、政府は、2021年9月にデジタル庁を発足させて、デジタルの利用やデータ流通に関して世界をリードする姿を目指しているほか、教育関連では大学入学者選抜改革を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、遠隔化及び自動化が速いスピードで浸透し、業務プロセスやビジネスの革新に積極的にデジタル技術を活用するDXの動きがますます加速しております。

このような社会機運の高まりを受け、当社グループとしても、良質なデータを収集・蓄積して新たなサービス開発に積極的に取組み、データビジネスによる新たな価値の創造を目指しております。当事業年度における売上高について、教育業務におけるシステム改定の減少影響があったものの、新たな連結子会社や協業による新サービスの寄与により増収となっております。また、様々なデータビジネスをつなぐ中心と考える『UCARO®』の育成は順調にすすんでおり、導入校数は88校に拡大し登録者数も増加しております。引続き外部の力を活かせるよう大規模アライアンスやM&Aを推進し、各事業領域における次世代サービスの創出とデータビジネス基盤の構築を図ってまいります。

(5) サステナビリティの取組み

当社グループは、ESG・SDGs関連施策の推進を重点課題の1つとしており、受験ポータルサイト『UCARO®』や、学校法人向け『UCARO出願（Web出願システム）』の提供を通じた脱炭素社会の実現に、現在取り組んでおります。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言の枠組みに沿った、当社グループの対応状況は、以下のとおりであります。

（ガバナンス）

当社グループは、脱炭素社会の実現に取り組んでおり、取締役会にて温室効果ガス排出量の状況について、排出量を管理する人事財務部より年1回以上報告を受け、監督しております。

（戦略とリスク管理）

リスク管理担当部門を中心に、子会社及び各業務担当部門と協議の上、気候関連リスクの洗い出しと重要リスクに対する対応方針の見直しを年次で実施し、リスクアセスメント結果をグループ内で共有しております。

（指標と目標）

当社グループの気候変動の指標は、グループで使用しているエネルギーの間接排出（Scope2）による温室効果ガス排出量としており、実績は下表のとおりであります。なお、直接排出（Scope1）はゼロであり、当社グループ以外のサプライチェーンによる排出（Scope3）は今後算定に加える予定であります。

	温室効果ガス排出量(t-CO2)	削減率（2014年3月期比）
2014年3月期	866.9	-
2021年3月期	459.0	47.1%
2022年3月期	355.2	59.0%

わが国は、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）にて、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減すること」を目標と定めており、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことの実現を目指しています。

当社グループは、サーバールーム局所化や消費電力が小さい空調機へのリプレースをすすめてきたことにより、2013年度から温室効果ガス排出量46%削減を既に達成しております。今後も省エネ機器導入や省エネ施策を推進し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティ上のリスクについて

当社グループは、情報処理システムのアウトソーシングを基幹業務としており、顧客の重要な機密情報を大量に保管・処理しています。

情報セキュリティマネジメントシステムに関しては、国際認証規格制度である「ISO/IEC27001」及びクラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格である「ISO/IEC27017」登録事業者の認証を当社は取得し、全社でセキュリティマネジメントに取り組んでおりますが、情報セキュリティに対するリスクには、人為的なもの（故意・過失）、非人為的なもの（自然災害・機械故障）等、様々なものがあり、そのすべての影響を除去することは困難であります。

万が一、このような情報セキュリティ上のリスクが現実のものとなり機密情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用は著しく低下し、契約解除、損害賠償、事業機会の逸失等の損害が発生する場合があります。

(2) 個人情報保護法等の法令について

当社は個人情報保護法第2条第3項に規定する個人情報取扱事業者等に該当しており、同法の適用を受けております。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める個人番号の収集・管理等を事業として行うことから、同法及び同法に基づく「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」への厳格な準拠が要求されております。さらに、ソフトウェア保護に関する著作権法、情報システムに係る犯罪を規制するコンピュータ犯罪防止法、不正アクセス禁止法等の刑罰法規の規制下に置かれております。当社としては、情報セキュリティ対策としてISO/IEC27001認証の取得、個人情報管理に関してはプライバシーマーク（Pマーク）を更新し、厳格なる社内管理に努めておりますが、不正アクセス者等からの侵入により、上記情報が違法に漏えいされ、不正に使用される事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・テロ・感染症等について

当社グループは、地震・洪水等の大規模災害、テロ等の犯罪行為、新型コロナウイルス等の感染症の流行、コンピュータウイルス等による情報システムやネットワークの障害等により、事業遂行が阻害される場合があります。

当社グループは、有事の際の影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画を定めており、平時においても計画確認を実施しておりますが、これらの発生は予測が困難であり、被害発生時には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、システムの不具合や人的ミスによりサービスの停止や遅延等が発生する場合があります。

当社グループは、プロジェクト工程管理やテストレビュー実施、マニュアル整備等を行っているほか、システム障害に至らない場合であっても不具合やミスについては是正処置報告を必須としており、再発防止を確実にするためにより有効な処置を実施するようにしておりますが、当社グループの原因により、サービス提供が契約通りに実施できなかった場合、復旧や補修作業にともなう費用の増加により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の下期偏重について

当社グループの教育業務の売上高は、大学入試の運用受託が主となります。大学入試業務は大半が3月に終了するため、教育業務の売上高の大部分は連結会計年度末である3月にかけて計上されることとなり、当社グループの売上高は下期（特に第4四半期）に偏重する傾向があります。また、年間を通じて固定的に発生する費用等は上期にも発生するため、利益についても下期（特に第4四半期）に偏重し、上期までは赤字となる場合があります。

(6) システム開発及び保守、並びに機械販売について

当社グループの主要サービスはシステム運用であり、これに付随してシステム開発及び保守、機械販売を行っております。システム開発及び保守、機械販売は景気動向、新技術、耐用年数等の影響を受けやすく、その状況によっては業績変動幅が大きくなる可能性があります。

当社グループでは、こうした影響を受けにくいシステム運用を基盤とした業容拡大を目指してまいりますが、システム開発及び保守等の増減による売上高の変動を排除することは困難であります。

(7) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開において、ICT技術発展へ対応し、より良いサービス及びソリューションを提供するためには、優秀な人材の確保が必要不可欠です。

当社グループは、付加価値の高い人材採用に努め、従業員の能力開発を継続していますが、情報サービス産業では人材の獲得競争が激しくなっております。人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、あるいは採用コストや育成コストが増大した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 主要な取引先について

当社は、主要な取引先が存在しているため、その取引に変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引に変動が生じる可能性があります。

(9) 大学入試制度改革について

当社グループは、大学入試に関連する業務を行っているため、入試実施時期や入試実施要領等の制度改革が実施された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、入試実施時期や入試実施要領等が変更となる可能性があります。

(10) 確定給付企業年金資産の運用損益について

当社は、従業員の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職給付債務の算定方法としては簡便法を採用しており、連結会計年度末における退職給付債務（退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額）から確定給付企業年金資産評価額を控除した金額を退職給付に係る負債として計上しております。

従いまして、確定給付企業年金の年金資産の運用損益により退職給付費用の金額が増減し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 保有株式について

当社グループは、上場及び非上場の株式を保有しております。株式の時価または実質価額が著しく下落した場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況が第6波のピークを越え、緩やかな回復傾向となりましたが、半導体・部品供給不足の解消や原材料価格の高騰等の収束が見通せないことをはじめ、ロシアのウクライナへの軍事侵攻等の影響から、先行きの不透明感が強まっております。

情報サービス産業におきましては、事業の強化や変革を推進するDX関連の需要が増加しており、IT投資が底堅く推移しております。〔経済産業省特定サービス産業動態統計（2022年2月分確報）より〕

こうした環境下、当社グループでは、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の基本方針に「ODKグループ経営元年」を掲げ、「グループ内各事業の収益力最大化」「グループ全体での事業ポートフォリオ設計」「グループガバナンス構築」を本年度の重点課題として様々な施策に取り組んでまいりました。

その方策として、カスタマーサクセスオートメーションツールである『pottos®（ポトス）』事業のさらなる競争力確保を目的として、2021年8月2日に新会社「株式会社ポトス」を設立したほか、同年9月17日には、広島地区での事業基盤及び幅広いネットワークを有する株式会社ECS（以下、「ECS」という。）が新たに当社グループに加わりました。

当社は、東京証券取引所の新市場区分について「プライム市場」を選択し、2021年12月29日付で「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を公表いたしました。本計画書に記載のとおり、最優先課題である適正な市場評価獲得に向けて、IR強化をはじめとする各種取組みの推進と併せ、中長期的な成長戦略に応じた流動性向上施策を実施してまいります。なお、当社は2022年4月4日をもって「プライム市場」へ移行しております。

当社単体としては、中期経営計画の基本方針に「データビジネスによる新たな価値の創造」を掲げ、「アライアンス・M&Aの推進」「各事業領域における提供サービスの拡充」「事業横断サービスの開発」を本年度の重点課題として取り組んでまいりました。

その方策として、『UCARO®』をデータのプラットフォームとして各事業領域をつなぐハブに育成するとともに、外部接点強化やサービス拡張等により保有するデータ量・種類の拡大を目指しております。なお、導入校数は、前年より13校増えて88校に拡大しております。

また、コロナ禍によって対面のコミュニケーションが困難となっている今、学生間の気軽なコミュニケーションの機会を創出することを目的とした大学生限定のSNSプラットフォーム『cataro（カタロ）』版の提供を開始しました。新大学生が投稿やリアルイベントへの参加をすることで、友達作りなど新たな人間関係の構築を図ることができます。将来的には行動履歴を可視化してどのような学生生活を送ったか見える仕組みを構築することで、就職活動時にも活用できるような機能の追加を予定しております。当社は、『cataro』を通じて、なりたい自分や夢に向かって挑戦する人に寄り添い、応援することで、その人の人生をより豊かにするお手伝いをしたいと考えております。

そのほか、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、2022年3月30日に指名・報酬委員会を設置いたしました。今後も持続的な企業価値の向上を目指すべく、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求し、その改善に継続的に取り組んでまいります。

業績面では、教育業務の入試制度変更にとまなうシステム改定の減少があったものの、当連結会計年度から新たに連結子会社となったECSの売上が寄与したほか、2021年4月より提供を開始した「入試・リメディアルソリューションサービス」、マイナンバー運用業務の増加及び医療システム機器の販売等により、売上高は5,500,750千円（前年同期比1.6%増）となりました。また、退職給付費用の増加や前期から続く取引深耕や新規受託にとまなう要員費用の増加、株式取得にとまなう費用の発生等により営業利益は436,549千円（同34.8%減）となりました。受取配当金や保険解約返戻金の増加等により経常利益は509,035千円（同26.8%減）、無形固定資産の減損損失を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は194,186千円（同59.1%減）となりました。

売上高の内訳は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

内訳	当連結会計年度売上高内訳					
	教育業務 (千円)	前年同期比 (%)	証券・ほぶり 業務(千円)	前年同期比 (%)	一般業務 (千円)	前年同期比 (%)
システム運用	3,491,502	2.9	1,029,218	8.5	572,444	4.5
システム開発及び 保守	-	-	49,816	39.5	67,287	21.6
機械販売	-	-	-	-	102,425	483.5
合計	3,491,502	2.9	1,079,034	4.6	742,157	5.6

内訳	当連結会計年度売上高内訳			
	その他 (千円)	前年同期比 (%)	合計 (千円)	前年同期比 (%)
システム運用	95,867	-	5,189,032	0.8
システム開発及び 保守	92,187	14.2	209,292	15.9
機械販売	-	-	102,425	483.5
合計	188,054	132.9	5,500,750	1.6

〔システム運用〕

2021年4月より提供を開始した「入試・リメディアル ソリューションサービス」やマイナンバー運用業務の増加等により、5,189,032千円（前年同期比0.8%増）となりました。

〔システム開発及び保守〕

証券業務におけるマイナンバー関連のシステム開発、学研グループ会社向けのシステム開発及びウェブサイトリニューアル案件があったものの、証券業務におけるサーバーリプレイス開発案件や医療システム用タブレットのアプリ開発案件の剥落等により、209,292千円（同 15.9%減）となりました。

〔機械販売〕

医療システム機器の販売等により、102,425千円（同 483.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ38,423千円減少し2,375,832千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、917,192千円の収入（前年同期は715,174千円の収入）となりました。これは主に、売上債権の回収がすすんだことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、533,407千円の支出（同 621,937千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。無形固定資産では『UCAR0®』の外部接点強化やサービス拡張等への投資を実施しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、422,208千円の支出（同 234,772千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しておりますが、その特性上、サービス別に生産規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

b. 受注実績

当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しておりますが、その特性上、サービス別に受注規模を金額あるいは数量で示すことはいたしておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、下表のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント毎の記載に代えてサービス別の内訳を記載しております。

内訳	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
システム運用(千円)	5,189,032	0.8
システム開発及び保守(千円)	209,292	15.9
機械販売(千円)	102,425	483.5
合計(千円)	5,500,750	1.6

(注) 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ファルコバイオシステムズ	565,267	10.4	551,935	10.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて246,197千円減の8,030,087千円となりました。これは主に所有する株式の時価評価等による投資有価証券の減少によるものであります。

(負債)

前連結会計年度末と比べて114,531千円減の2,294,844千円となりました。これは主にリース債務や借入金の支払いによる減少によるものであります。

(純資産)

前連結会計年度末と比べて131,665千円減の5,735,242千円となりました。これは主に所有する株式の時価評価による評価益の減少にともない、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、教育業務の入試制度変更にもなうシステム改定の減少があったものの、当連結会計年度から新たに連結子会社となったECSの売上が寄与したほか、2021年4月より提供を開始した「入試・リメディアルソリューションサービス」、マイナンバー運用業務の増加及び医療システム機器の販売等により、売上高は5,500,750千円(前年同期比 1.6%増)となりました。

教育業務につきましては、入試制度変更にもなうシステム改定の減少が影響し、売上高が3,491,502千円(同 2.9%減)となりましたが、データビジネスの中心となる『UCARO®』は、外部接点強化やサービス拡張等によって導入校数が前年より13校増えて88校となり、保有するデータ量・種類が拡大しているほか、学生間の気軽なコミュニケーションの機会を創出することを目的とした大学生限定のSNSプラットフォーム『cataro(カタル)』版の提供を開始しております。

証券会社向けの証券・ほふり業務につきましては、サーバーリプレイス開発案件の剥落があったものの、マイナンバー運用業務の増加等により、売上高は1,079,034千円(同 4.6%増)となりました。

一般業務につきましては、医療システム用タブレットのアプリ開発案件の剥落があったものの、医療システム機器の販売減等により、売上高は742,157千円(同 5.6%増)となりました。

その他の業務につきましては、当連結会計年度から新たに連結子会社となったECSの売上寄与等により、売上高は188,054千円(同 132.9%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ159,516千円増の3,891,114千円(同 4.3%増)となりました。これは、退職給付費用の増加や、取引深耕や新規受託にもなう要員費用の増加等によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、株式取得にもなう費用の発生などにより、前連結会計年度に比べ161,863千円増の1,173,085千円(同 16.0%増)となりました。

その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ232,681千円減の436,549千円(同 34.8%減)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

受取配当金や保険解約返戻金の増加等により営業外損益は72,486千円となり、経常利益は前連結会計年度に比べ186,017千円減の509,035千円(同 26.8%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、無形固定資産の減損損失を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ280,058千円減の194,186千円(同 59.1%減)となりました。

c. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、コアコンピタンスを活用できる新たな領域への進出も視野に入れてさらなる事業拡大を目指し、収益のトップラインを高めていく時期だと認識しております。そのため営業収益及び経常利益を重要指標と位置付けております。

指標	2022年3月期(計画) (千円)	2022年3月期(実績) (千円)	増減(千円)	計画比(%)
営業収益	5,500,000	5,500,750	750	0.0
経常利益	510,000	509,035	964	0.2

(注) 2022年3月期(計画)は、2022年2月24日に公表した業績予想値であります。

また新たに、2023年3月期～2025年3月期中期経営計画の業績目標を踏まえ、投下資本利益率(ROIC)7.0%以上を目標値とし、新規投資及び収益性改善をすすめてまいります。なお、中期経営計画は毎年度改定するローリング方式であることから、ROIC目標値も毎年必要に応じて見直します。

2022年3月期のROICは、5.0%となっています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、システム開発・運用費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、有価証券の取得等によるものであります。

(財務政策)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賄っており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、需要が発生した時点で自己資金及び金融機関からの借入等、その時点でのコストバランスを検討し対応しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は737,052千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,375,832千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している会計方針において重要と考える会計上の見積りは、ソフトウェアの評価、固定資産の減損会計であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後も一定期間続くものの、ワクチンの普及にともない緩やかに改善すると仮定しております。影響には不確定要素が多く、仮定に状況変化が生じた場合には、会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があるものの、重要な影響はないと判断しております。

(ソフトウェアの評価)

当社グループは、開発したソフトウェアに係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得または費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上し、確実であると認められない場合または確実であるかどうか不明な場合には、費用処理しております。なお、減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を零として評価しております。当該資産性の判断に際して、当社グループは可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価いたしますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(固定資産の減損会計)

当社グループは複数の固定資産を保有しておりますが、事業の収益性が低下した場合等、将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、重要な影響を受ける可能性があります。

その他の会計上の見積りは、以下の通りです。

(退職給付債務)

当社の退職給付債務は退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額を基に簡便法により計算しております。また、退職給付に係る負債は退職給付債務から確定給付企業年金資産評価額を控除して算出しております。そのため、期中に想定外の退職者があった場合や、評価時点の景況、市況によって確定給付企業年金資産評価額が変動した場合、重要な影響を受ける可能性があります。

なお、連結子会社である株式会社エフプラスは、退職給付制度を採用しておりません。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益額が変動する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容
(株)ODKソリューションズ	(株)学研ホールディングス	2013年6月20日	業務提携 入学試験業務効率化サービスの開発 入試データと教育コンテンツを融合した教育支援・広報支援サービスの開発 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	ナカバヤシ(株)	2014年11月21日	業務提携 各種印刷業務へのデータ・プリント・サービス活用 学校法人及び教育事業を行う法人向け新サービスの企画・開発及び共同営業 両社が保有する商品及びサービスのクロスセールス 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	(株)ファルコホールディングス	2016年8月5日	業務提携 ITシステムに係る業務の委託 ITシステム開発における協力 協業サービスの商品企画 協業サービスの提供実現に向けたシステム開発及び導入 協業サービスの共同営業展開 資本提携 株式の相互保有
(株)ODKソリューションズ	(株)リアルグローブ	2016年9月28日	業務提携 人工知能技術等を活用した新たなサービスの開発・推進 資本提携 株式の保有

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は主に、新規受託業務対応のソフトウェア開発及び機器導入、並びに業容拡大にともなう事務所施設の整備を中心に行っております。

当連結会計年度における設備投資は総額657,091千円で、その主な内容は、UCARO出願（Web出願2.0）システムのソフトウェア、UCARO関連システムのソフトウェア等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備につきましては、次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報システムの運用、開発及び保守等、総合的な情報サービスを提供しており、当該事業以外に事業の種類がないため、全社情報を記載しております。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	差入保証金	合計	
本社・ 大阪センター (大阪市中央区)	統括業務施設、シ ステム開発・運用 設備	37,286	82,020	29,877	589,789	130,270	869,244	112(100)
東京支店 (東京都中央区)	システム開発・運 用設備	71,740	42,847	186,958	142,989	25,683	470,220	14(16)
五反田オフィス (東京都品川区)	システム開発・運 用設備	2,169	17,320	-	11,113	9,944	40,548	29(32)

(注) 1. 従業員数の()は、人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を外書しております。

2. 上記のほか、建物を賃借しており、その年間賃借料は200,898千円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	差入保証金	合計	
株式会社エフプラス	本社 (東京都品川区)	統括業務施設、シ ステム開発・運 用設備	-	40	-	5,576	5,616	11(10)
株式会社ECS	本社 (広島市南区)	統括業務施設、シ ステム開発・運 用設備	-	0	-	1,188	1,188	29(6)

(注) 1. 従業員数の()は、人材派遣会社からの派遣社員等の臨時雇用者の期末人員数を外書しております。

2. 上記のほか、建物を賃借しており、その年間賃借料は9,691千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,800,000
計	32,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,200,000	8,200,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	8,200,000	8,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2013年10月1日 (注)	8,118,000	8,200,000	-	637,200	-	607,200

(注)普通株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	18	46	18	6	4,962	5,062	-
所有株式数 (単元)	-	14,198	4,088	40,999	1,223	6	21,463	81,977	2,300
所有株式数の 割合(%)	-	17.3	5.0	50.0	1.5	0.0	26.2	100.0	-

(注)自己株式2,712株は、「個人その他」に27単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	1,350,000	16.47
株式会社ファルコホールディングス	京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地	850,000	10.37
ナカバヤシ株式会社	大阪府中央区北浜東1-20	450,000	5.49
日本通信紙株式会社	東京都文京区向丘1-13-1	400,000	4.88
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	369,700	4.51
廣田証券株式会社	大阪府中央区北浜1-1-24	300,005	3.66
日本システム技術株式会社	大阪府北区中之島2-3-18	300,000	3.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	300,000	3.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	300,000	3.66
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	300,000	3.66
計	-	4,919,705	60.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,195,000	81,950	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	8,200,000	-	-
総株主の議決権	-	81,950	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ODK ソリューションズ	大阪市中央区道修町 一丁目6番7号	2,700	-	2,700	0.03
計	-	2,700	-	2,700	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,148	38,136
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得4,100株、単元未満株式の買取請求48株によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	3,500	2,807,000	-	-
保有自己株式数	2,712	-	2,712	-

- (注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への安定的かつ継続的な利益還元を念頭に、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、年10円の安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、中長期的に予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に市場ニーズに応えられるよう、ヒト・技術・開発及びセキュリティ体制の強化、さらには新規事業創出に向けた戦略投資に活用していく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月27日 取締役会	40,986	5
2022年6月28日 定時株主総会	40,986	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業価値を高め持続的な発展を図っていくために、3C経営（Corporate Social Responsibility, Corporate Governance, Compliance）を中期経営計画の基本姿勢とし、現場と経営が表裏一体となった取組みをすすめております。特に、顧客の様々な情報をお預りする当社としては、現場の職務執行を適宜的確に把握し、迅速に経営の意思決定に反映していくことは、効率的な経営の実践のためにも不可欠であり、今後もこの方針は不変だと考えております。

また、私企業の存在意義は社会の公器としてふさわしい公正かつ健全な利益の追求であることから、法令・定款の遵守はもちろんのこと、不正や反社会的な行動をとらないことが前提となって、コーポレート・ガバナンスは実践されるべきものであると考えております。

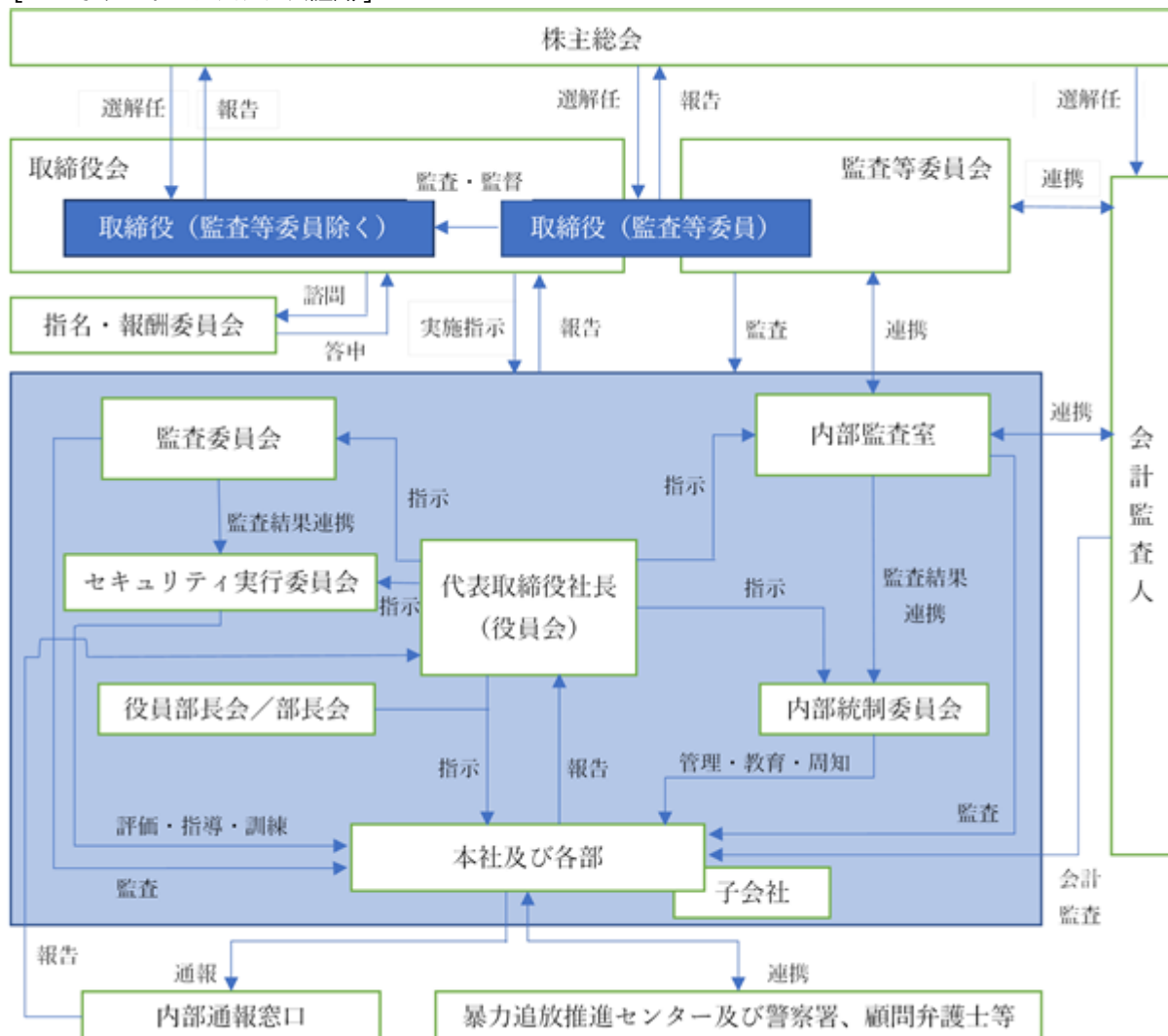
以上の認識の下、コンプライアンス・マインド（遵法精神）に裏付けられたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目的に、株主総会を頂点とした機能的な統治組織の運営によって、公正かつ透明な経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室や監査委員会等を設置しております。

監査等委員会設置会社においては、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、業務執行者に対する監督機能が強化されていると考えております。これにより、経営の健全性と透明性を高め、さらなる企業価値向上を図るため、現在の体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンス組織]



・取締役会について

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名、独立役員として指定した社外取締役（監査等委員であるものを除く。）1名、監査等委員である取締役1名、独立役員として指定した監査等委員である社外取締役2名の9名で構成され、経営の機能性向上を目指しながらも、客観性を担保しております。取締役会は定例会1回の開催に加え必要により臨時に開催され、法令または定款に定められた事項のほか、経営方針・事業計画の策定、諸規程の改廃、重要な契約の締結等といった経営に関わる重要な意思決定や職務執行状況の報告がなされております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役が出席し、職務執行について適切な監視機能を発揮しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：取締役社長 勝根 秀和

構成員：常務取締役 森脇 博文、常務取締役 作本 宜之、取締役 吉村 美樹雄、取締役 大塚 浩司、社外取締役 川口 伸也、取締役（常勤監査等委員） 若林 孝治、社外取締役（監査等委員） 水野 武夫、社外取締役（監査等委員） 藤岡 寛

・監査等委員会について

監査等委員会は、監査等委員である取締役1名、独立役員として指定した監査等委員である社外取締役2名の3名で構成され、取締役会の意思決定過程及び職務執行の監査等を行います。

・指名・報酬委員会について

指名・報酬委員会は、過半数である3名を独立社外取締役とし、これに代表取締役社長と常勤監査等委員（取締役）を加えた合計5名で構成され、取締役会からの諮問に応じて、後継者計画を含む取締役の指名及び報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

・役員会について

役員会は、常勤取締役によって構成され、重要な全社的事項で取締役会において決議すべき事項について検討・調整を行います。

・監査委員会について

監査委員会は、セキュリティ統括責任者である取締役社長が委員長を選任しており、当社の情報セキュリティの観点から内部監査を行います。また、特定個人情報等を含む個人情報等についても個人情報保護の観点から内部監査を行います。委員長には常務取締役である作本 宜之が就任しております。

・セキュリティ実行委員会について

セキュリティ実行委員会は、セキュリティ統括責任者である取締役社長が委員長を選任しており、当社の情報セキュリティ及び個人情報保護の運営全般を行います。委員長には執行役員である杉谷 康伸が就任しております。

・内部監査室について

内部監査室は、当社の一部門であり、会社組織及び諸規程の妥当性、法令及び諸規程に基づく業務活動の実施状況、会計処理の適否、会計記録及び財産保全状況の適否等について内部監査を行います。

・内部統制委員会について

内部統制委員会は、当社の常勤取締役、部長及び支店長より構成され、内部統制評価制度の適正な運営・維持のほか、事業活動に関わる法令等の遵守や財務報告の信頼性確保等を目的とする内部統制システムの構築及び推進に努めております。

・役員部長会について

役員部長会は、常勤取締役、部長及び支店長より構成され、経営計画の進捗状況の検証等を行います。

・部長会について

部長会は、部長及び支店長より構成され、全社横断的な事項で合議が必要な事項の報告や、担当する部門の事業計画の進捗についての評価及びその対策についての報告を行います。

・内部通報窓口について

内部通報規程に基づき、内部通報窓口を社内外に設置し、組織的及び個人的な法令違反行為等に関する相談・通報に対する適正な処理の枠組みを定めることで、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めております。

- ・ 3C経営（Corporate Social Responsibility, Corporate Governance, Compliance）の推進について
当社は、コンプライアンス・マインドは全としての組織及び個としての社員の両面からの働きかけにより確立・維持すべきものと考えております。

組織に対しては、役員部長会及び部長会を制度化し、全社横断的な事項について迅速かつ確実に周知できる体制を確保することで、ガバナンス機能の強化を図っております。また、社員に対しては、各種社内研修を通じた意識付けを定期的に行っております。

社員に対して行うコンプライアンス教育等につきましては、下図のとおりであります。

項目	具体的方策	内容
研修	新人研修	社会人としての心得、社内諸規程の説明
	階層別研修	主任、課長代理、管理職の職責、モラル
教育	情報セキュリティ教育	ISO/IEC27001、ISO/IEC27017、Pマークで要求される事項

- ・ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役の選任、監査等委員会の設置、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互に連携させることが、コーポレート・ガバナンス体制の維持向上に資すると考えております。

加えて、独立性の高い社外取締役を招聘することによって、監査等委員会機能の質的水準を高位維持することが肝要であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、監査等委員会制度を採用し、会計監査及び業務監査の二つの視点から当社の活動を監視しております。また、監査等委員による監査に加え、社外取締役の選任と監査等委員会との連携、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互連携させることで、職務執行の適正性を担保しております。

- ・ リスク管理体制の整備の状況

当社においてリスクとは、業務上のリスク及び金銭的なリスクであると考えております。業務上のリスクについては、例えば個人情報等の重要データの漏えい、改ざん、滅失による損失、大震災等による事業継続危機等々、様々なものがありますが、これらは当社が取得している「ISO/IEC27001認証」の枠組みの中で、セキュリティ実行委員会及び監査委員会において詳細に分析・チェックし、様々な管理策が構築されております。

また、金銭的なリスクについては、貸倒れ、詐欺行為による被害、資金ショートによる信用不安等の事柄が考えられますが、これに対しては与信管理規程、キャッシュ・フローの管理により対策が講じられております。

- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社から子会社の取締役を派遣し、業務執行の適正化を図るとともに、経営の状況を監督しております。また、当社の内部監査室は、必要に応じて子会社業務について監査を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、公序良俗に反する行為は保険契約の免責事項としており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	勝根 秀和	1962年9月14日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 総務部長 2012年6月 取締役総務部長 株式会社エフプラス取締役 取締役 2014年7月 2015年6月 常務取締役 2018年6月 代表取締役専務取締役 株式会社エフプラス代表取締役社長 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	38,900
常務取締役	森脇 博文	1966年1月18日生	1989年4月 当社入社 2009年7月 株式会社エフプラス取締役 2015年4月 事業開発部長 2016年6月 取締役事業開発部長 2018年6月 常務取締役事業開発部長 2019年7月 常務取締役(現任) 2020年6月 株式会社エフプラス代表取締役社長	(注) 2	26,600
常務取締役	作本 宣之	1970年3月16日生	1992年4月 株式会社高島屋入社 2006年3月 当社入社 2014年7月 総務部長兼事業開発部長 2016年10月 株式会社リアルグローブ取締役 2018年6月 取締役企画総務部長 株式会社エフプラス取締役(現任) 常務取締役(現任) 2021年6月 2021年8月 株式会社ポトス代表取締役(現任)	(注) 2	23,700
取締役	吉村 美樹雄	1965年5月2日生	1984年4月 株式会社エムシー企画入社 1988年6月 当社入社 2018年6月 取締役教育システム部長 2021年7月 取締役(現任) 2021年9月 株式会社ECS取締役(現任)	(注) 2	16,700
取締役 人事財務部長	大塚 浩司	1968年9月9日生	1991年4月 当社入社 2019年7月 企画総務部長 2020年6月 取締役企画総務部長 2020年7月 取締役人事財務部長(現任)	(注) 2	17,300
取締役	川口 伸也	1964年9月10日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2005年9月 エース法律事務所開設 同所弁護士(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	若林 孝治	1958年6月25日生	1982年10月 当社入社 2010年6月 事業法人システム部長 2018年6月 常勤監査役 株式会社エフプラス監査役(現任) 2019年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任) 2021年8月 株式会社ポトス監査役(現任) 2021年9月 株式会社ECS監査役(現任)	(注) 3	31,000
取締役 (監査等委員)	水野 武夫	1941年11月7日生	1968年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1998年5月 共栄法律事務所代表(現任) 2001年4月 大阪弁護士会会長、近畿弁護士会連合会 理事長、日本弁護士連合会副会長 2007年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	藤岡 寛	1951年8月7日生	1985年9月 公認会計士登録 1997年7月 監査法人ソルシオ設立開業 同法人代表社員(現任) 2013年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					154,200

(注) 1 川口 伸也、水野 武夫、藤岡 寛は、社外取締役であります。

2 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 4 当社は、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 証券・金融ソリューション部長	杉谷 康伸
執行役員 本社付次長	民野 昌幸
執行役員 pottos事業推進室長	河合 勇治
執行役員 証券・金融ソリューション部営業部長	多田 真人

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役であります川口 伸也は、エース法律事務所の弁護士であります。同法律事務所と当社との間に顧問契約は無く、取締役としての報酬以外に金銭の授受はありません。同じく水野 武夫は、共栄法律事務所の代表者であります。同法律事務所と当社との間に顧問契約は無く、取締役としての報酬以外に金銭の授受はありません。同じく藤岡 寛は、監査法人ソルシオの代表社員であります。同監査法人と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、豊富な経験や高い見識を有する社外取締役から、当社の経営に対し、適切かつ有効な助言、監視等を受けることが、当社の発展に資すると認識しております。

当社は、社外取締役選定基準を含む「取締役選任方針」及び「社外取締役の独立性に関する基準」を定めており、これらを基準に、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしながら、これまでの実績、人格等をもとに、当社経営陣から独立した立場で当社発展のため経営全般に関与いただくのに相応しい人物かを、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員である取締役による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会を設置し、会計監査及び業務監査の二つの視点から当社の活動を監視しております。また、監査等委員である取締役による監査に加え、社外取締役の選任と監査等委員会との連携、内部監査室による各部門の活動状況の監査、会計監査人による会計監査を相互連携させることで、職務執行の適正性を担保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員である取締役3名で実施しており、監査等委員会を定例会1回の開催に加え必要により臨時に開催し、常勤の監査等委員である取締役による日常監査報告のほか、重要事項については合議することにより監査の客観性、公正性を維持しております。監査等委員である社外取締役は当社の顧問契約先ではない法律事務所及び監査法人から招聘しており、両名を独立役員として指定するとともに、その機能強化に努めております。監査等委員である社外取締役のうち1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、すべての監査等委員である取締役が取締役会に出席するほか、常勤の監査等委員である取締役が重要会議に出席し、経営の状況を監視しております。

業務監査については、監査結果講評への立会い等、実施計画書に基づき監査から改善指摘、改善報告にいたる全監査過程で内部監査室と連携しております。また、会計監査においては会計監査人と連携して活動し、適切な会計処理がなされているかを確認しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
若林 孝治	14回	14回
水野 武夫	14回	13回
藤岡 寛	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び報酬等に関する同意等があります。

また、常勤の監査等委員の活動として、重要な会議への出席、必要に応じた業務執行状況に関する情報収集及び他の監査等委員への連携等があります。

内部監査の状況

社長直轄の組織として内部監査を実施する内部監査室(3名)を設置し、監査計画に基づき支店及び各部門の職務執行状況とともに、内部統制システムの監査を実施しております。また、業務監査の効果をあげるため監査等委員と連携し、有効な監査体制の構築に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 一昭
指定有限責任社員 業務執行社員 木村 容子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会社法所定の会計監査人の欠格事由のないこと、公認会計士法上の著しい利害関係その他の同法の業務制限に当たらないこと、金融商品取引法の定める特別な利害関係のないこと、及び日本公認会計士協会倫理規則に基づく独立性の保持を確認し、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人は会社法第340条第1項各号に定める事由に該当せず、監査法人の品質管理体制に問題はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,100	-	21,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,100	-	21,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	3,060
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	3,060

当社における非監査業務の内容は、財務デュー・デリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人による監査及び四半期レビューの内容、監査工数等を検討した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役報酬について、業績連動報酬や株式報酬を適切な割合で組み入れ、取締役に企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主との価値共有をすすめること、客観性及び透明性のある手続きを経て決定すること、を方針としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額135,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30,000千円以内、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）となっております。

当社の役員報酬は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）について、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本報酬は、その役位と職務内容に応じた固定報酬としております。業績連動報酬は、当社グループの拡大・成長に向け、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いるため、前年度の業績及び予算達成状況に応じて決定しております。当社グループの規模拡大指標として連結売上高、収益力指標として連結経常利益をそれぞれ選定しております。さらに、2020年3月期末の当社株価を基準に各事業年度末の「株主総利回り」を算出し、これを同期間の日経平均の成長率で除して求める「当社株式成長率」を指標に加えております。全報酬における業績連動報酬の割合は、0～50%の範囲としております。譲渡制限付株式報酬は、取締役就任中は一定数の譲渡制限付株式を常に保有するよう、株式報酬を設定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、職務内容に応じた固定報酬としております。

当事業年度の業績連動報酬に係る指標は、前事業年度計画である連結売上高5,500百万円、連結経常利益490百万円、並びに、実績である連結売上高5,412百万円、連結経常利益695百万円であります。「当社株式成長率」は1.01であります。これらの指標を基準に、各取締役の貢献を総合的に判断して報酬額を決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長勝根秀和に対し各取締役の固定報酬額及び社外取締役を除く業績連動報酬額の決定を委任しております。当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長が報酬決定方針及び報酬決定方法を基に報酬案を作成し、監査等委員会における検討を経て、取締役会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。金銭報酬額及び株式報酬額は、株主総会で決議されたそれぞれの報酬枠の範囲内としております。

当事業年度においては、2021年6月に開催された監査等委員会にて、代表取締役社長が作成した報酬案について、取締役報酬決定方針に基づき適正に作成されていることを監査等委員全員が確認しております。2021年6月に開催された取締役会にて、監査等委員より監査等委員会における報酬案確認の結果が報告された上で、報酬案が諮られ、承認されております。

なお、当社は2022年3月30日に、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会を設置しております。今後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、代表取締役社長が報酬案を指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その後、監査等委員会による検討（指名・報酬委員会での審議内容を含む）を経て、取締役会の決議により決定いたします。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	98,661	82,942	15,719	4,165	6
監査等委員（社外取締役を除く。）	14,400	14,400	-	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	-	3

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等は、すべて固定報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に配当の受領によって利益を得ることが保有目的である株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、さらなる企業価値向上を目指す上で、業務提携の活用を基本戦略の一つとしております。業務提携先について、企業価値に対する利害関係を強め、業務提携に対するコミットをより強めることが事業展開を加速させると判断する企業の株式を保有しております。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、政策保有の意義を検証しております。取締役会において総合的に検証した結果、保有の意義が薄れたと判断する政策保有株式がある場合は、適時・適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,471
非上場株式以外の株式	4	941,695

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	99	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)学研ホールディングス	601,600	601,600	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (定量的な保有効果)(注)	有
	574,528	877,734		
ナカバヤシ(株)	413,194	413,000	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会での定期買付	有
	204,531	253,995		
(株)ファルコホールディングス	50,000	50,000	(保有目的)業務提携の強化並びに事業展開の加速のため (定量的な保有効果)(注)	有
	100,350	87,450		
(株)ビジネスブレイン 太田昭和	42,000	42,000	(保有目的)協業関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	62,286	81,102		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社の特定投資株式は保有目的のある政策保有株式であり、当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社資本コストと保有株式ROEとの比較や事業の進捗状況確認等により、総合的に検証することで政策保有の意義を検証しております。当事業年度末を基準とした検証の結果、現在保有する政策保有株式は、すべて保有意義があることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,564,256	2,527,332
売掛金	2,325,425	2,234,900
有価証券	1,257	101,149
仕掛品	40,165	9,713
前払費用	65,872	80,683
その他	13,273	27,767
貸倒引当金	13,817	12,934
流動資産合計	4,996,434	4,968,613
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,113,063	1,111,196
工具、器具及び備品(純額)	1,153,288	1,142,228
リース資産(純額)	1,307,798	1,221,769
建設仮勘定	195	-
有形固定資産合計	574,344	475,195
無形固定資産		
のれん	-	51,367
ソフトウェア	614,458	739,754
商標権	1,472	1,896
電話加入権	3,777	3,777
施設利用権	379	374
ソフトウェア仮勘定	224,802	172,340
無形固定資産合計	844,890	969,509
投資その他の資産		
投資有価証券	1,482,390	1,029,402
長期前払費用	17,859	33,484
繰延税金資産	74,632	238,501
差入保証金	174,307	174,087
その他	111,426	141,294
投資その他の資産合計	1,860,615	1,616,768
固定資産合計	3,279,850	3,061,473
資産合計	8,276,284	8,030,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	234,944	314,302
短期借入金	209,961	147,070
リース債務	106,829	96,930
未払金	83,372	71,138
未払費用	106,725	93,422
未払法人税等	231,354	189,501
契約負債	-	40,004
預り金	8,834	14,206
賞与引当金	141,195	139,257
未払消費税等	180,785	191,919
その他	20,734	13,716
流動負債合計	1,324,736	1,311,471
固定負債		
長期借入金	419,982	331,708
リース債務	238,796	161,343
繰延税金負債	-	9,481
退職給付に係る負債	425,860	452,167
その他	-	28,673
固定負債合計	1,084,639	983,373
負債合計	2,409,376	2,294,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	637,200	637,200
資本剰余金	692,722	695,140
利益剰余金	4,136,726	4,248,937
自己株式	656	306
株主資本合計	5,465,991	5,580,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	400,916	153,271
その他の包括利益累計額合計	400,916	153,271
非支配株主持分	-	1,000
純資産合計	5,866,908	5,735,242
負債純資産合計	8,276,284	8,030,087

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,412,052	5,500,750
売上原価	3,731,598	3,891,114
売上総利益	1,680,453	1,609,635
販売費及び一般管理費		
役員報酬	102,436	122,561
給料手当及び賞与	315,508	329,767
賞与引当金繰入額	48,680	53,768
雑給	104,961	130,020
法定福利費	65,725	68,318
福利厚生費	19,902	17,914
退職給付費用	446	28,123
賃借料	74,124	80,468
交際費	3,348	9,082
広告宣伝費	37,182	32,381
諸会費	10,913	14,877
水道光熱費	12,366	12,019
減価償却費	32,605	46,005
貸倒引当金繰入額	1,563	883
のれん償却額	-	2,703
その他	181,455	225,956
販売費及び一般管理費合計	1,011,222	1,173,085
営業利益	669,231	436,549
営業外収益		
受取利息	571	536
受取配当金	24,828	26,523
受取手数料	1,165	1,285
保険配当金	1,034	1,104
投資事業組合運用益	-	20,795
保険解約返戻金	9,837	26,472
その他	2,834	3,861
営業外収益合計	40,270	80,579
営業外費用		
支払利息	4,594	5,736
投資事業組合運用損	8,674	-
株式報酬費用消滅損	-	2,058
その他	1,179	298
営業外費用合計	14,449	8,093
経常利益	695,053	509,035
特別損失		
固定資産除却損	1,814	17,851
減損損失	-	219,738
特別損失合計	814	203,589
税金等調整前当期純利益	694,238	305,445
法人税、住民税及び事業税	214,356	168,090
法人税等調整額	5,637	56,831
法人税等合計	219,993	111,259
当期純利益	474,245	194,186
非支配株主に帰属する当期純利益	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益	474,245	194,186

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	474,245	194,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122,229	247,645
その他の包括利益合計	1 122,229	1 247,645
包括利益	352,015	53,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	352,015	53,458
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	637,200	692,722	3,744,460	656	5,073,725
当期変動額					
剰余金の配当			81,979		81,979
親会社株主に帰属する当期純利益			474,245		474,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	392,265	-	392,265
当期末残高	637,200	692,722	4,136,726	656	5,465,991

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	523,145	523,145	5,596,871
当期変動額			
剰余金の配当			81,979
親会社株主に帰属する当期純利益			474,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,229	122,229	122,229
当期変動額合計	122,229	122,229	270,036
当期末残高	400,916	400,916	5,866,908

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	637,200	692,722	4,136,726	656	5,465,991
当期変動額					
剰余金の配当			81,976		81,976
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分		2,418		388	2,807
親会社株主に帰属する当期純利益			194,186		194,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,418	112,210	350	114,979
当期末残高	637,200	695,140	4,248,937	306	5,580,971

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	400,916	400,916	-	5,866,908
当期変動額				
剰余金の配当				81,976
自己株式の取得				38
自己株式の処分				2,807
親会社株主に帰属する当期純利益				194,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247,645	247,645	1,000	246,645
当期変動額合計	247,645	247,645	1,000	131,665
当期末残高	153,271	153,271	1,000	5,735,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	694,238	305,445
減価償却費	439,925	439,027
減損損失	-	195,738
のれん償却額	-	2,703
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,563	1,112
賞与引当金の増減額(は減少)	11,205	5,937
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	85,583	26,306
受取利息及び受取配当金	25,399	27,059
支払利息	4,594	5,736
保険解約返戻金	9,837	26,472
固定資産除却損	814	7,851
売上債権の増減額(は増加)	258,211	129,576
棚卸資産の増減額(は増加)	5,728	30,451
仕入債務の増減額(は減少)	28,880	71,179
契約負債の増減額(は減少)	-	47,351
未払消費税等の増減額(は減少)	16,340	5,526
その他	89,696	97,694
小計	869,817	1,108,619
利息及び配当金の受取額	27,060	28,718
利息の支払額	4,594	5,736
法人税等の支払額	177,108	214,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	715,174	917,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	150,000	150,900
定期預金の払戻による収入	150,000	150,000
有価証券の償還による収入	-	13,097
投資有価証券の取得による支出	-	99
投資有価証券の償還による収入	4,000	2,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,19,748
有形固定資産の取得による支出	104,578	106,097
無形固定資産の取得による支出	496,488	484,947
従業員に対する貸付けによる支出	-	1,000
従業員に対する貸付金の回収による収入	979	635
差入保証金の差入による支出	21,989	310
差入保証金の回収による収入	222	258
その他	4,081	23,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	621,937	533,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	180,018	229,176
長期借入れによる収入	600,000	-
リース債務の返済による支出	103,195	111,959
自己株式の取得による支出	-	38
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,000
配当金の支払額	82,013	82,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,772	422,208
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	328,009	38,423
現金及び現金同等物の期首残高	2,086,246	2,414,256
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,414,256	1,2,375,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社エフプラス

株式会社ECS

株式会社ポトス

当連結会計年度において、株式会社ECSの全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、新たに設立した株式会社ポトスを、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ECSの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、当社の建物の一部及び空調機については会社所定の合理的耐用年数によっております。)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、情報処理アウトソーシングサービスの提供を主たる事業としております。サービスの内容としては、システム運用サービス、システム開発及び保守サービス並びに機械販売を行っております。

システム運用並びにシステム開発及び保守サービスのうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、システム構築の進捗にともなってコストが発生していると考えられることから、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務については、成果物の検収完了時に履行義務を充足したと判断し、同時点において収益を認識しております。

機械販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

主な支払条件は、概ね1年内であり、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

新規事業のソフトウェアの評価

無形固定資産に計上されているソフトウェアの資産性の判断に際して可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新規事業に係る主なソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	212,504	137,808
減損損失	-	195,738

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法

開発したソフトウェアに係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得または費用削減が確実と認められる場合は無形固定資産に計上し、確実であると認められない場合または確実であるかどうか不明な場合には、費用処理しております。

なお、減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を零として評価しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローで見込まれる顧客数及び見込まれる契約金額の見積りに関して、経営者の見込みの要素が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会社の事業の収益性が低下した場合等将来キャッシュ・フローが著しく減少する要因が生じた場合、投資したソフトウェアが事業の用に供されない、またはその一部について投資回収が見込まれない可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後も一定期間続くものの、ワクチンの普及にともない緩やかに改善すると仮定しております。影響には不確定要素が多く、仮定に状況変化が生じた場合には、会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があるものの、重要な影響はないと判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、従来は受注契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる受注契約には進行基準を、その他の受注契約には検収基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の売上高が66,322千円減少し、売上原価が65,177千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,144千円減少しております。また1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は「契約負債」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

なお、収益認識基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表への影響はありません。

また、「注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「雑給」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた286,417千円は、「雑給」104,961千円、「その他」181,455千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	867,324千円	914,937千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	417千円	7,657千円
施設利用権	-千円	4千円
ソフトウェア	396千円	190千円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
大阪市中央区	事業用資産 (カスタマーサクセス関連システム)	ソフトウェア等

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当初想定していた収益が見込めず将来キャッシュ・フローの見積期間内において、マイナスになると見込まれることから、回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失(195,738千円)として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	176,072千円	356,734千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	176,072	356,734
税効果額	53,842	109,089
その他有価証券評価差額金	122,229	247,645
その他の包括利益合計	122,229	247,645

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,200,000	-	-	8,200,000
合計	8,200,000	-	-	8,200,000
自己株式				
普通株式	2,064	-	-	2,064
合計	2,064	-	-	2,064

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,989	5	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	40,989	5	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議いたしております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	40,989	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,200,000	-	-	8,200,000
合計	8,200,000	-	-	8,200,000
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	2,064	4,148	3,500	2,712
合計	2,064	4,148	3,500	2,712

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,148株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の取得による増加4,100株、単元未満株式の買取りによる増加48株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	40,989	5	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	40,986	5	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議いたしております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,986	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,564,256千円	2,527,332千円
預入期間が3か月を超える定期預金	150,000	151,500
現金及び現金同等物	2,414,256	2,375,832

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ECSを連結したことともなう連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	217,747千円
固定資産	20,043
のれん	54,070
流動負債	118,688
固定負債	44,591
評価差額	26,417
株式の取得価額	155,000
現金及び現金同等物	174,748
差引:取得による収入	19,748

3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	162,833千円	22,307千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主にホストコンピュータ及びその周辺機器等(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	140,750	140,750
1年超	275,825	124,545
合計	416,575	265,296

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性を確保しながら、余資の効率的な運用を行うとの方針のもと、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理規程及び与信管理規程に従い、毎年、与信枠を見直す体制としております。連結子会社につきましても、当社の取引先管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価、取引先企業の財政状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 売掛金	2,325,425		
貸倒引当金(*2)	13,817		
	2,311,608	2,311,608	-
(2) 有価証券及び投資有価証券(*3)	1,403,090	1,402,260	829
資産計	3,714,698	3,713,868	829
(3) 長期借入金(*4)	629,943	629,632	310
(4) リース債務(*5)	345,626	347,378	1,751
負債計	975,569	977,010	1,441

(*1)現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	3,471
投資事業有限責任組合出資金	77,086

(*4)短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*5)リース債務の金額は、流動負債と固定負債のリース債務の合計額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 売掛金	2,234,900		
貸倒引当金(*2)	12,934		
	2,221,966	2,221,966	-
(2) 有価証券及び投資有価証券(*3)	1,042,845	1,042,205	639
資産計	3,264,811	3,264,171	639
(3) 長期借入金(*4)	478,778	477,893	884
(4) リース債務(*5)	258,274	258,886	612
負債計	737,052	736,779	272

(*1)現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	3,471
連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する 組合その他これに準ずる事業体への出資	84,235

(*4)短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*5)リース債務の金額は、流動負債と固定負債のリース債務の合計額であります。

(注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,562,764	-	-	-
売掛金	2,325,425	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券(社債)	-	100,000	-	-
合計	4,888,190	100,000	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,525,516	-	-	-
売掛金	2,234,900	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券(社債)	100,000	-	-	-
合計	4,860,416	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	209,961	120,012	120,012	120,012	59,946	-
リース債務	106,829	95,695	56,850	54,052	32,197	-
合計	316,790	215,707	176,862	174,064	92,143	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	147,070	137,016	134,496	60,196	-	-
リース債務	96,930	60,917	58,156	36,338	4,178	1,752
合計	244,000	197,933	192,652	96,534	4,178	1,752

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	941,695	-	-	941,695
資産計	941,695	-	-	941,695

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	2,221,966	-	2,221,966
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,510	-	100,510
資産計	-	2,322,476	-	2,322,476
長期借入金	-	477,893	-	477,893
リース債務	-	258,886	-	258,886
負債計	-	736,779	-	736,779

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	102,808	101,979	829
合計		102,808	101,979	829

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	101,149	100,510	639
合計		101,149	100,510	639

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,300,281	724,556	575,724
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,300,281	724,556	575,724

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,471千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額77,086千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	941,695	724,655	217,039
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		941,695	724,655	217,039

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,471千円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額84,235千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、これとは別に退職金制度の外枠の位置付けとして、確定拠出型年金を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社である株式会社エフプラスは、退職給付制度を採用しておりません。

2. 退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	511,444千円	425,860千円
退職給付費用	7,913	70,639
退職給付の支払額	48,337	14,470
制度への拠出額	29,332	29,863
退職給付に係る負債の期末残高	425,860	452,167

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,008,681千円	1,037,702千円
年金資産	582,820	585,534
	425,860	452,167
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,860	452,167
退職給付に係る負債	425,860	452,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,860	452,167

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7,913千円 当連結会計年度 70,639千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,304千円、当連結会計年度9,578千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,363千円	42,772千円
未払事業税	15,619	13,983
退職給付に係る負債	130,228	138,272
減価償却超過額	37,319	93,626
敷金償却額	4,966	5,648
投資有価証券評価損	29,964	29,964
連結会社間内部利益消去	6,710	2,715
その他	25,514	24,030
繰延税金資産小計	293,685	351,013
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,447	44,569
繰延税金資産合計	251,238	306,444
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	176,606	67,516
連結子会社の時価評価差額	-	9,907
繰延税金負債合計	176,606	77,424
繰延税金資産の純額	74,632	229,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割	0.6	1.5
のれん償却額	-	0.3
評価性引当額の増減	0.5	0.7
子会社株式取得関連費用	-	2.5
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	36.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ECS

事業の内容 システム開発及び保守管理、SES並びにIT技術者派遣事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、データビジネスによる新たな価値の創出を目指しており、シナジー効果が期待できる事業者とのアライアンス等の検討を鋭意すすめてまいりました。株式会社ECS(以下、「ECS」という。)は広島地区での事業基盤及び幅広いネットワークを有しており、当社事業規模拡大のための主要都市圏における拠点整備に資すると考えております。

今回の株式取得により、中四国地方への事業拡大に向けて当社の学校法人向け事業のサービス展開を加速させるとともに、ECSが持つIT技術及びノウハウを融合させることで新たなソリューション提案を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2021年9月17日(株式取得日)

2021年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は1月31日であり、当社の連結決算日との差異が3か月を超えないことから、当連結会計年度に2021年8月1日から2022年1月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	155,000千円
取得原価		155,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 31,909千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

54,070千円

なお、第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了し、のれん金額は確定しております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	217,747千円
固定資産	20,043
資産合計	237,790
流動負債	118,688
固定負債	44,591
負債合計	163,279

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

本社オフィスと東京支店等の定期建物賃貸借契約及び不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、定期建物賃貸借契約及び不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から20～47年間を採用しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	55,411千円	55,411千円
連結子会社の取得にともなう増加額	-	899
期末残高	55,411	56,311

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサ - ビス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	製品及びサービス			合計
	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	
収益認識の時期				
一時点で移転される財	-	178,075	102,425	280,500
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	5,189,032	31,216	-	5,220,249
顧客との契約から生じる収益	5,189,032	209,292	102,425	5,500,750
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,189,032	209,292	102,425	5,500,750

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会社方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権及び契約負債の期首及び期末残高は以下のとおりです。

	当連結会計年度
売上債権(期首残高)	2,325,425千円
売上債権(期末残高)	2,234,900
契約負債(期首残高)	20,434
契約負債(期末残高)	68,677

契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は20,434千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	40,004千円
1年超	28,673
合計	68,677

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	合計
外部顧客への売上高	5,145,536	248,961	17,554	5,412,052

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
(株)ファルコバイオシステムズ	565,267	単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	合計
外部顧客への売上高	5,189,032	209,292	102,425	5,500,750

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
(株)ファルコバイオシステムズ	551,935	単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	㈱ファルコバイオシステムズ	京都府久世郡	98,000	臨床検査事業及び周辺事業	-	システム開発及び運用サービス等の提供	システム開発及び運用サービス等の提供	565,267	売掛金	64,026

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	㈱ファルコバイオシステムズ	京都市左京区	98,000	臨床検査事業及び周辺事業	-	システム開発及び運用サービス等の提供	システム開発及び運用サービス等の提供	551,935	売掛金 契約負債	112,443 6,165

(注) サービスについての価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	715円66銭	1株当たり純資産額	699円53銭
1株当たり当期純利益	57円85銭	1株当たり当期純利益	23円69銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎につきましては、下表のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	474,245	194,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	474,245	194,186
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,197	8,197

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、株式会社クシムから学習管理システム(「iStudy LMS」及び「SLAP」システム)及びEラーニング事業を譲り受けることを決議し、同年5月31日付で同社と事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、同年7月1日付で対象事業の譲り受けを予定しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社クシム
事業の内容	学習管理システム(「iStudy LMS」及び「SLAP」システム)及びEラーニング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社クシムから人材育成サポート事業を譲り受けることにより、長年培ってきた開発力とのシナジー効果によって、新たなソリューションの実現が可能であると考えております。

具体的には、人材育成を総合的にサポートする法人向け学習管理システム「SLAP」及び「iStudyLMS」と当社が運営する大学横断型受験ポータルサイト「UCARO®」とのシナジー創出により、ユーザ利用期間の拡張につながるコンテンツの開発・販売、蓄積したデータの利活用、当社アライアンスパートナー企業との新たな事業展開も視野に入れております。

また、クシムグループはブロックチェーン技術に基づくシステム及びサービス提供しており、ブロックチェーン関連企業との広範なネットワークも有していることから、当社は、今回の事業譲り受けを通じて同社グループとの連携を深め、高度なセキュリティが求められる「UCARO®」上のデータに当該技術を活用するきっかけとしてまいります。

(3) 企業結合日

契約締結日	2022年5月31日
事業譲受日	2022年7月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形成

現金を対価とする事業譲り受け

2. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	180百万円
取得原価		180百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	209,961	147,070	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	106,829	96,930	1.7	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	419,982	331,708	0.3	2024年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	238,796	161,343	1.7	2023年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	975,569	737,052	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	137,016	134,496	60,196	-
リース債務	60,917	58,156	36,338	4,178

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	835,702	1,725,486	2,947,154	5,500,750
税金等調整前四半期純損失() 又は税金等調整前当期純利益(千円)	127,046	311,999	334,927	305,445
親会社株主に帰属する四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	90,363	231,063	248,535	194,186
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益(円)	11.02	28.19	30.32	23.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	11.02	17.17	2.13	54.01

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っておりましたが、第4四半期連結会計期間で暫定的な会計処理について確定しております。なお、金額に修正事項は生じておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,311,746	2,083,401
売掛金	2,317,328	2,202,970
有価証券	1,257	101,149
仕掛品	37,537	8,742
前払費用	65,828	71,447
未収入金	6,287	5,722
その他	13,312	19,851
貸倒引当金	13,817	12,934
流動資産合計	4,739,481	4,480,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	113,063	111,196
工具、器具及び備品	153,227	142,188
リース資産	307,798	221,769
建設仮勘定	195	-
有形固定資産合計	574,283	475,154
無形固定資産		
ソフトウェア	626,338	743,892
商標権	1,472	1,896
電話加入権	3,777	3,777
施設利用権	379	374
ソフトウェア仮勘定	225,723	175,487
無形固定資産合計	857,690	925,427
投資その他の資産		
投資有価証券	1,482,390	1,029,402
関係会社株式	277,000	507,909
長期前払費用	17,859	33,696
繰延税金資産	65,443	232,646
差入保証金	168,731	167,322
その他	111,426	97,511
投資その他の資産合計	2,122,850	2,068,489
固定資産合計	3,554,824	3,469,071
資産合計	8,294,305	7,949,422

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 232,736	1 309,890
短期借入金	209,961	120,012
リース債務	106,829	96,930
未払金	1 86,465	1 72,415
未払費用	1 106,116	81,054
未払法人税等	230,121	175,800
契約負債	-	35,580
預り金	8,216	9,967
賞与引当金	135,000	133,000
未払消費税等	178,955	187,057
その他	20,734	13,716
流動負債合計	1,315,137	1,235,424
固定負債		
長期借入金	419,982	299,970
リース債務	238,796	161,343
退職給付引当金	425,860	452,167
その他	-	28,673
固定負債合計	1,084,639	942,154
負債合計	2,399,776	2,177,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	637,200	637,200
資本剰余金		
資本準備金	607,200	607,200
その他資本剰余金	85,522	87,940
資本剰余金合計	692,722	695,140
利益剰余金		
利益準備金	2,850	2,850
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	4,101,497	4,223,688
利益剰余金合計	4,164,347	4,286,538
自己株式	656	306
株主資本合計	5,493,612	5,618,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	400,916	153,271
評価・換算差額等合計	400,916	153,271
純資産合計	5,894,528	5,771,843
負債純資産合計	8,294,305	7,949,422

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,331,314	5,312,695
売上原価	1,368,250	1,376,473
売上総利益	1,650,063	1,544,221
販売費及び一般管理費		
役員報酬	102,436	120,261
給料手当及び賞与	1,319,708	1,331,272
賞与引当金繰入額	47,780	50,252
雑給	104,961	130,020
法定福利費	63,995	65,869
福利厚生費	19,660	17,016
退職給付費用	446	28,123
賃借料	67,585	71,200
交際費	3,320	8,986
広告宣伝費	37,182	31,675
諸会費	10,913	14,832
水道光熱費	12,049	11,584
減価償却費	32,585	45,985
貸倒引当金繰入額	1,563	883
その他	170,658	180,774
販売費及び一般管理費合計	994,847	1,106,972
営業利益	655,216	437,248
営業外収益		
受取利息	99	60
有価証券利息	469	471
受取配当金	24,828	26,523
受取手数料	1,165	1,146
保険配当金	1,034	1,104
投資事業組合運用益	-	20,795
保険解約返戻金	9,837	26,307
その他	2,592	2,287
営業外収益合計	40,026	78,695
営業外費用		
支払利息	4,594	5,547
株式報酬費用消滅損	-	2,058
投資事業組合運用損	8,674	-
その他	1,179	298
営業外費用合計	14,449	7,904
経常利益	680,793	508,040
特別損失		
固定資産除却損	814	7,851
減損損失	-	195,738
特別損失合計	814	203,589
税引前当期純利益	679,979	304,450
法人税、住民税及び事業税	209,777	158,397
法人税等調整額	5,211	58,114
法人税等合計	214,989	100,283
当期純利益	464,990	204,167

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		36,444	0.9	29,951	0.7
. 労務費	1	758,866	18.3	768,494	18.6
. 外注費		1,824,341	43.9	1,908,648	46.0
. 機械経費		490,020	11.8	481,415	11.6
. 経費	2	1,040,081	25.1	958,930	23.1
情報サービス総費用		4,149,754	100.0	4,147,440	100.0
期首仕掛品棚卸高		34,437		37,537	
小計		4,184,191		4,184,977	
他勘定振替高	3	478,907		502,266	
期末仕掛品棚卸高		37,537		8,742	
当期情報サービス原価		3,667,747		3,673,969	
当期商品仕入高		13,503		94,504	
期首商品棚卸高		-		-	
他勘定受入高		-		-	
期末商品棚卸高		-		-	
売上原価		3,681,250		3,768,473	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を行っております。

(注) 1. 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	87,219	82,747
退職給付費用(千円)	944	52,094

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費(千円)	418,446	398,645
賃借料(千円)	140,263	139,111
水道光熱費(千円)	37,840	31,431

3. 他勘定振替高は、ソフトウェア開発に係る費用をソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に振替えたものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	637,200	607,200	85,522	692,722	2,850	60,000	3,718,486	3,781,336
当期変動額								
剰余金の配当							81,979	81,979
当期純利益							464,990	464,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	383,010	383,010
当期末残高	637,200	607,200	85,522	692,722	2,850	60,000	4,101,497	4,164,347

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	656	5,110,601	523,145	523,145	5,633,747
当期変動額					
剰余金の配当		81,979			81,979
当期純利益		464,990			464,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			122,229	122,229	122,229
当期変動額合計	-	383,010	122,229	122,229	260,781
当期末残高	656	5,493,612	400,916	400,916	5,894,528

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	637,200	607,200	85,522	692,722	2,850	60,000	4,101,497	4,164,347
当期変動額								
剰余金の配当							81,976	81,976
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,418	2,418				
当期純利益							204,167	204,167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2,418	2,418	-	-	122,191	122,191
当期末残高	637,200	607,200	87,940	695,140	2,850	60,000	4,223,688	4,286,538

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	656	5,493,612	400,916	400,916	5,894,528
当期変動額					
剰余金の配当		81,976			81,976
自己株式の取得	38	38			38
自己株式の処分	388	2,807			2,807
当期純利益		204,167			204,167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			247,645	247,645	247,645
当期変動額合計	350	124,960	247,645	247,645	122,685
当期末残高	306	5,618,572	153,271	153,271	5,771,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) 棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物の一部及び空調機については会社所定の合理的耐用年数によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年内)に基づく定額法を採用しております。)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、情報処理アウトソーシングサービスの提供を主たる事業としております。サービスの内容としては、システム運用サービス、システム開発及び保守サービス並びに機械販売を行っております。

システム運用並びにシステム開発及び保守サービスのうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、システム構築の進捗にともなってコストが発生していると考えられることから、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務については、成果物の検収完了時に履行義務を充足したと判断し、同時点において収益を認識しております。

機械販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

主な支払条件は、概ね1年内であり、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件に従って履行義務の充足前に顧客から対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

新規事業のソフトウェアの評価

無形固定資産に計上されているソフトウェアの資産性の判断に際して可能な限り客観的かつ入念に回収可能性等を評価しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性があります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
新規事業に係る主なソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	212,504	140,622
減損損失	-	195,738

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、従来は受注契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる受注契約には進行基準を、その他の受注契約には検収基準を適用しておりました。これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の売上高が66,322千円減少し、売上原価が65,177千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,144千円減少しております。また1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は「契約負債」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「雑給」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた275,619千円は、「雑給」104,961千円、「その他」170,658千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債務	12,985千円	11,057千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	115,926千円	115,930千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は277,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は507,909千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	41,283千円	40,671千円
未払事業税	15,573	12,882
退職給付引当金	130,228	138,272
減価償却超過額	37,319	93,626
敷金償却額	4,966	5,440
投資有価証券評価損	29,964	29,964
その他	25,162	23,667
繰延税金資産小計	284,496	344,524
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,447	44,360
繰延税金資産合計	242,049	300,163
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	176,606	67,516
繰延税金負債合計	176,606	67,516
繰延税金資産の純額	65,443	232,646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割	0.6	1.4
評価性引当額の増減	0.5	0.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	32.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	113,063	17,351	474	18,742	111,196	271,658
	工具、器具及び備品	153,227	74,472	8,217	77,293	142,188	341,490
	リース資産	307,798	22,307	-	108,336	221,769	300,139
	建設仮勘定	195	-	195	-	-	-
	計	574,283	114,131	8,887	204,373	475,154	913,287
無形 固定 資産	ソフトウェア	626,338	553,402	195,928 (195,738)	239,919	743,892	-
	商標権	1,472	761	-	337	1,896	-
	電話加入権	3,777	-	-	-	3,777	-
	施設利用権	379	-	-	5	374	-
	ソフトウェア仮勘定	225,723	504,127	554,363	-	175,487	-
	計	857,690	1,058,290	750,291	240,262	925,427	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形)	(空調機器)	22,307千円
ソフトウェア	(UCARO出願システム)	297,188千円
	(UCARO新機能追加)	37,703千円
	(UCARO機能改善)	33,085千円
ソフトウェア仮勘定	(UCARO出願システム)	142,553千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,817	12,934	13,817	12,934
賞与引当金	135,000	133,000	135,000	133,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.odk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第58期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月23日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月23日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第59期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日近畿財務局長に提出
（第59期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日近畿財務局長に提出
（第59期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社ODKソリューションズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ODKソリューションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規事業のソフトウェアの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、当連結会計年度末において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定として912,094千円計上され、そのうち新規事業に係る主なソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の残高は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり137,808千円である。</p> <p>同社グループは、開発したソフトウェアに係る将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合は無形固定資産に計上し、確実にであると認められない場合又は確実にあるかどうか不明な場合には、費用処理している。当該資産性の判断に際して見積り特有の不確実性があるため、当該資産に追加的な損失が発生する可能性がある。また、減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失が発生する可能性がある。とりわけ新規事業のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に関しては、見込まれる顧客数及び見込まれる契約金額の見積りに関して、経営者の見込みの要素が含まれることから、特に不確実性が高いと考えられる。このことから当監査法人はこれらのソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に関する資産性の判断について慎重な検討が必要と考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度末において計上されている新規事業に係る主なソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、資産性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> •ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に関して、計上された内容の把握、決裁文書の閲覧、事業担当役員及びプロジェクトマネージャーへのヒアリング、予実分析、将来キャッシュ・フローに基づき将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められるか検討した。 •将来キャッシュ・フローの検討においては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算との整合性を検証した。また、過年度における予算とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 •将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定である顧客数や契約金額の見積りに関しては、プロジェクトマネージャーと議論するとともに、市場予測又は過去実績からの趨勢を分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ODKソリューションズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ODKソリューションズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社ODKソリューションズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ODKソリューションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新規事業のソフトウェアの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新規事業のソフトウェアの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。